

質問に対する回答書

質問年月日	令和 6 年 12 月 18 日（水）
工事番号	第 6-57 号
工事名	令和 6 年度 多気町水道事業 南部配水池 送配水管布設工事
工事箇所	多気町 神坂 地内
質問内容	
単-15・36・51 号のポリエチレンスリーブ被覆工の材料費について 内 1・3・5 号にて材料計上されておりますが、単-15・36・51 号での材料費も計上すべきでしょうか。	
回 答 日	令和 6 年 12 月 19 日（木）
回答内容	
違算により、材料費を二重に計上し積算しています。今回の入札では、下記のとおり積算してください。 なお、落札後に設計変更の対象といたします。 内-1・3・5 のポリエチレンスリーブの単価については工事費積算参考資料の登録単価を使用し積算してください。 単-15・36・51 のポリエチレンスリーブ被覆工のポリエチレンスリーブ及びポリエチレンスリーブ（固定ゴムバンド）の単価については令和 6 年 11 月 1 日基準単価（三重県単価）を使用し積算してください。	